

令和3年8月23日

保護者の皆様

旭川市立緑新小学校  
校長 佐藤 聖 士

## 「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育活動等について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、北海道教育委員会と旭川市教育委員会から『「まん延防止等重点措置」（8月20日（金）～9月12日（日））を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について』の通知があり、本校としましても、下記の感染症対策を徹底し、児童の安心・安全を第一に考えた教育活動を推進して参ります。

つきましては、上記期間中においては、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等に基づき、下記のように対応いたします。下記内容をご確認いただき、本校の教育活動等へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後さらに変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1 感染予防対策と健康指導について

##### (1) 朝の健康チェックについて

登校前の健康チェック（検温、健康チェック：体調が優れない、だるさがある等）については、継続して必ずお願いいたします。微熱、体調の優れない場合は自宅等で休養するようお願いいたします。その場合、出席停止として扱います。

また、発熱の有無にかかわらず、同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するようお願いいたします。その場合も出席停止として扱います。

なお、児童本人や同居家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者に特定された、PCR検査等を受けることになった場合は、学校まで必ず連絡をお願いいたします。（学校：電話 65-0735）

なお、土日や祝日、夜間等に連絡する場合は、[kinkyu@ryokushin.els.asahikawa-hkd.ed.jp](mailto:kinkyu@ryokushin.els.asahikawa-hkd.ed.jp) にお子様の所属学級、お名前、用件、電話番号等を入力して連絡ください。内容を確認して対応させていただきます。



##### (2) 感染予防対策

本校では、引き続き以下のことに取り組みます。

- ・マスク着用（ただし、体育時や運動中は熱中症に配慮し、マスクの着脱を行います。）
- ・常時換気。
- ・手洗いの徹底と手指消毒。

（手洗いの6つのタイミング：外から教室へ入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、給食の前後、清掃の後、トイレの後、共有のものを触ったとき）

- ・身体的な距離（ソーシャルディスタンス）の確保。

※免疫力を高めるためには、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」が大切となります。ご協力をお願いいたします。

## 2 日常の教育活動について

### (1) 各教科・領域での学習について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル」に基づき、教育活動を行います。下記の特にリスクの高い教育活動については、この期間には行いません。

- ・各教科に共通する活動として「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

### (2) 学級・学年を超えた活動（委員会やクラブ活動、合同体育など）

この期間には行いません。

### (3) 給食について

- ・配食を行う児童及び教職員の体調管理、衛生的な服装、手指の洗浄等について、これまで以上に点検して実施します。
- ・低学年については可能な限り教職員の人員を確保して配食にあたります。

### (4) 清掃活動について

- ・換気の良い状況で、マスクをした上で行います。
- ・清掃後は、入念な手洗いを行います。
- ・簡易清掃として行います。

### (5) 休み時間

活動が密にならないよう、再度指導を徹底します。

### (6) 登校時刻について

玄関先で児童が密集することのないよう工夫します。

## 3 学校行事について

- ・9月16、17日に予定している修学旅行については、「まん延防止等重点措置」の期間が9月12日迄となっておりますが、今後の感染状況の推移を見極めて検討します。
- ・9月4日に予定している運動会については、「まん延防止等重点措置」の期間中のため、再度、延期させていただきます。具体的な日程や内容等については、今後の感染状況の推移を見極めてご案内させていただきます。

## 4 少年団活動について

- ・旭川市スポーツ課より、学校開放事業を8月20日～9月13日まで中止するとの指示が来ております。少年団活動の実施の有無については、各団体代表者の判断となりますが、学校からは各団体に対して慎重なご判断をしていただくようお願いしております。